

平成十九年六月十五日受領  
答弁第三五七号

内閣衆質一六六第三五七号

平成十九年六月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在シアトル総領事館に配置されていた洋画「錦秋懸瀑」の消失に関する質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在シアトル総領事館に配置されていた洋画「錦秋懸瀑」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「錦秋懸瀑」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「錦秋懸瀑」は、平成十年に二百三十一万円にて購入したものである。

四、五、七及び八について

御指摘の「錦秋懸瀑」は、現在、外務本省に保管されている。

六について

外務省として、御指摘の「錦秋懸瀑」の管理体制は適切であると考ええる。